
「肺分画症における胎児期超音波所見の推移と分画肺の予後」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんのカルテ情報を用いた以下の研究を実施いたします。
本研究は、埼玉医科大学総合医療センター研究倫理委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。

本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2012年1月1日～2024年12月31日の期間に埼玉医科大学総合医療センター 肝胆膵外科・小児外科で肺分画症と診断を受けられたの患者さんを対象としております。

2. 研究の目的

肺分画症患者さんの適切な治療選択の指針を得ることを目的としています。

3. 研究期間

病院長の許可後～2026年3月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2025年7月3日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

対象患者さんへの治療の際に生じた過去の検査データおよび診療記録等と胎児超音波検査所見を含む、胎児の母親の妊娠中の診療録の所見を用います。

※この研究で得られた患者さんの情報は、埼玉医科大学総合医療センター 肝胆膵外科・小児外科において、個人情報安全管理担当者の林泰輔が厳重に管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

診療記録を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

竹内 優太（研究責任者）

小高 明雄、井上 成一郎、牟田 裕紀、林 泰輔

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学総合医療センター 病院長 別宮 好文

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学総合医療センター 肝胆膵外科・小児外科 竹内 優太

住所：〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981 埼玉医科大学総合医療センター

電話：049-228-3620（土日祝日を除く 9：00-17：00）

○研究課題名：肺分画症における胎児期超音波所見の推移と分画肺の予後

○研究責任者：埼玉医科大学総合医療センター 肝胆膵外科・小児外科 竹内 優太